



県税電話連絡センターを開設します

納め忘れていませんか？自動車税種別割

自動車税種別割の納期限[※]を過ぎても納税されていない皆さまに、電話で納付の呼びかけを行います。

(※ 納期限:令和2年6月1日)

期 間 7月27日(月)～9月7日(月)の間の平日13:00～20:00

内 容 電話オペレーターが、県庁税務課から
電話で自動車税種別割の納付を呼びかけます

- 県税電話連絡センターの開所式を7月27日(月)午後1時から
県庁本館4階税務課で行います。
- 不審な電話に注意してください
県税電話連絡センターは必ず「長野県県税電話連絡センター〇〇です」と名乗った上で、
納税の呼びかけをします。
金融機関名や口座番号を指定し、振込みを指示するような案内はしません。
不審な電話がありましたら、県庁税務課までご連絡をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等の影響により、一時に納付することができない場合は、一定の
要件を満たすことで申請により納税を猶予する制度がありますので、まずは、最寄りの県税
事務所にご相談ください。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

©長野県アルクマ

総務部税務課・県税徴収対策室
(課長)丸山 信秀 (室長)黒井 秀彦 (担当)高野 健一
電話: 026-235-7050 (直通) FAX: 026-235-7497
E-mail zeicho@pref.nagano.lg.jp